

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成21年4月2日(2009.4.2)

【公開番号】特開2008-1031(P2008-1031A)

【公開日】平成20年1月10日(2008.1.10)

【年通号数】公開・登録公報2008-001

【出願番号】特願2006-174351(P2006-174351)

【国際特許分類】

B 29 C 45/26 (2006.01)

F 16 C 29/06 (2006.01)

F 16 C 33/44 (2006.01)

【F I】

B 29 C 45/26

F 16 C 29/06

F 16 C 33/44

【手続補正書】

【提出日】平成21年2月16日(2009.2.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の転動体が転動しつつ循環する無限循環路を有する直動案内装置用の転動体収容ベルトを、合成樹脂材料から射出成形で製造するために用いられ、上型および下型の間に前記転動体収容ベルトを成形するための成形品形状部を有し、当該成形品形状部が、これによつて成形される前記転動体収容ベルトを、前記無限循環路内で隣り合う転動体同士の間に介装される間座部と、前記間座部を相互に連結する連結腕部とを備え、前記転動体を前記無限循環路内の並び方向で整列可能とするように形成されてなる金型であつて、

前記上型および下型は、前記転動体収容ベルトの、前記無限循環路の内外周方向に向けて分割されており、

前記上型および下型の少なくとも一方は分割構造を有し、当該分割構造は、前記間座部の、前記無限循環路の内外周方向での少なくとも一方の側の端部を成形する位置を通り、且つ、前記間座部の前記無限循環路内の並び方向に沿つた厚みを略二分割する位置を通りように分割位置が設定されていることを特徴とする転動体収容ベルト製造用金型。

【請求項2】

請求項1に記載の転動体収容ベルト製造用金型で製造されてなることを特徴とする直動案内装置用転動体収容ベルト。

【請求項3】

複数の転動体が転動しつつ循環する無限循環路を有する直動案内装置に用いられ、前記無限循環路内で隣り合う転動体同士の間に介装される間座部と、前記間座部を相互に連結する連結腕部とを備え、前記転動体を前記無限循環路内の並び方向で整列可能に形成されており、分割構造を有する金型を用いて合成樹脂材料から射出成形で製造されてなる転動体収容ベルトであつて、

前記間座部は、複数に分割されない一体部材として構成されており、且つ前記間座部には、その前記無限循環路の内外周方向での少なくとも一方の側の端部に、前記間座部の前記無限循環路内の並び方向に沿つた厚みを略二分割する位置を通るように前記金型のパー

ティングラインが転写されていることを特徴とする直動案内装置用転動体収容ベルト。

【請求項 4】

請求項 2 または 3 に記載の直動案内装置用転動体収容ベルトを備えていることを特徴とする直動案内装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記課題を解決するために、本発明のうち第一の発明は、複数の転動体が転動しつつ循環する無限循環路を有する直動案内装置用の転動体収容ベルトを、合成樹脂材料から射出成形で製造するために用いられ、上型および下型の間に前記転動体収容ベルトを成形するための成形品形状部を有し、当該成形品形状部が、これによって成形される前記転動体収容ベルトを、前記無限循環路内で隣り合う転動体同士の間に介装される間座部と、前記間座部を相互に連結する連結腕部とを備え、前記転動体を前記無限循環路内の並び方向で整列可能とするように形成されてなる金型であって、前記上型および下型は、前記転動体収容ベルトの、前記無限循環路の内外周方向に向けて分割されており、前記上型および下型の少なくとも一方は分割構造を有し、当該分割構造は、前記間座部の、前記無限循環路の内外周方向での少なくとも一方の側の端部を成形する位置を通り、且つ、前記間座部の前記無限循環路内の並び方向に沿った厚みを略二分割する位置を通るように分割位置が設定されていることを特徴としている。